

## 平成23年度 政務調査費会計報告

地方自治法や町議会政務調査費の交付に関する条例に基づき、議員の調査研究に必要な経費の一部として、会派及び議員に対し、政務調査費を交付しています。平成23年度における支出状況は次のとおりです。

全ての会派及び議員において、支出額が交付額を上回ったため、返還額はありませんでした。

(単位：円)

会派・議員名		至誠会	公明党	共産党
人 数(人)		8	2	1
交 付 額		960,000	240,000	120,000
支 出 額		976,040	249,515	150,874
内 訳	調査旅費及び研修費	868,350	142,360	60,720
	資料作成及び購入費	7,920	44,155	47,102
	広 報 費	85,725	63,000	42,170
	事 務 費	14,045	0	882
	そ の 他 の 経 費	0	0	0
返還額(自己負担額)		0 (16,040)	0 (9,515)	0 (30,874)

会派・議員名		緑風クラブ	村上東司	勝俣清春
人 数(人)		2	1	1
交 付 額		240,000	120,000	120,000
支 出 額		242,112	120,275	120,275
内 訳	調査旅費及び研修費	242,112	120,275	120,275
	資料作成及び購入費	0	0	0
	広 報 費	0	0	0
	事 務 費	0	0	0
	そ の 他 の 経 費	0	0	0
返還額(自己負担額)		0 (2,112)	0 (275)	0 (275)

## “議会を傍聴してみませんか”

議会は公開を原則にしていますので、どなたでも本会議の傍聴をすることができます。町政を身近に知るためにも議会の傍聴をおすすめします。

傍聴を希望される方は本会議の当日、議会事務局（箱根町役場本庁舎4階）で受付簿に住所、氏名などを記入していただくだけで結構です。

議会は6月・9月・12月・3月の年4回の定例会とそれ以外の月に開催される臨時会があります。日程は議会運営委員会で決定されます。

詳しいことは、議会事務局までお尋ね下さい。  
(☎85-9570)

